

健康

[医療制度](#)

[医療および傷害保険](#)

[医療サービス](#)

[妊娠 ・ 出産](#)

[こころの健康](#)

医療制度

スイスには充実した医療制度があります。すべての住民に健康および傷害保険の加入が義務づけられています。クリニックや薬局、病院の多さが医療の普及を支えています。

保険制度

すべてのスイス住民は怪我や病気に対して保険をかけなければなりません。スイスに新しく越してきた場合は、3ヶ月以内に保険の手続をする必要があります。子どもの保険にも生後3ヶ月以内に加入しなければなりません。加入が義務づけられている保険でカバーされる項目は法律で決められています。保険加入者は全員、同じ医療サービスを受ける権利があります。

財源

スイスの医療制度は政府（連邦、州、地方自治体）、雇用者、個人の共同財源で成り立っています。各個人は医療保険と傷害保険料を毎月支払わなくてはなりません。保険の掛け金は毎年決められ、州によってもかわります。病気および怪我をした場合はさらに免責金額 **Franchise**（Franchise）と超過保険料 **Selbstbehalt**（Selbstbehalt）を支払わなくてはなりません。これらの支払額には毎年上限が設けられます。

通訳

医師や薬剤師、看護師と慣れない言語で話すのは簡単なことではありません。そこで、患者の文化背景を理解する専門の異文化コミュニケーション通訳の訓練を受けたスタッフによるサービスを無料で提供している病院があります。通訳が必要な場合は、早めにその旨を伝えましょう。クリニックの検診などに通訳を同伴することもできますが、費用は自己負担です。

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

dev.hallo-aargau.ch/ja/health/health-care-system

医療および傷害保険

スイスの住民には傷害および医療保険への加入が義務づけられています。この民間保険により、事故、病気、妊娠時の費用がカバーされます。スイスに到着してから3ヶ月以内にこれら二つの保険の手続をしなくてはなりません。

医療保険（基本保険）

スイスのすべての住民は、各自で健康保険（基本保険[Grundversicherung] = Grundversicherung）に加入しなければなりません。スイスに移住する場合は、入国してから3ヶ月以内にこの手続をする必要があります。手続が完了する前に病気になってしまった場合も、その費用はさかのぼって支払われます。基本保険は多くの民間保険会社 [Krankenkassen]（Krankenkassen）が扱っています。どの保険に加入するかは自由です。保険会社はスイス居住者全員にサービスを提供しなくてはなりません。被保険者は月々保険料を支払います。保険料は会社やプランによってかなり差がありますので、加入前に比較してみることをお勧めします。医療保険は年に一度（11月）しか変更ができません。基本保険は病気になったときの費用だけでなく、妊娠、出産の費用もカバーします。医療保険サービスは法で規制されています。なお、歯科治療と眼鏡の費用は、通常、全額自己負担となりますのでご注意ください。

傷害保険

週8時間以上勤務する被雇用者は、会社をととして、自動的に、就業時間と休暇時に対応する傷害保険に加入します。これより勤務時間が短い場合は、休暇時の傷害保険が適用されませんので、各自で傷害保険を手配する必要があります。これは個人事業主または非就労者の場合も同様です。非就労者の場合は、傷害保険が含まれた医療保険に加入しなくてはなりません。個人事業主の場合は、傷害保険だけ別個の保険にすることも可能です。被保険者は月々保険料を支払わなくてはなりません。会社に雇用されている場合は、月々の賃金から保険料が差し引かれます。

保険料割引

保険料を支払うことができない場合は、一定条件のもと、基本保険から保険料割引 [Prämienverbilligung]（Prämienverbilligung）を受けることができます。割引を受けるためには、毎年12月31日までに申請書を提出しなければなりません。申請が通ると、翌年の保険料が割り引かれます。締切日より後にアールガウ州に越してきた場合には特別規則が適用されます。保険料割引と申請方法についてはお住まいの地域の社会保険局 [Sozialversicherungsanstalt SVA]（Sozialversicherungsanstalt SVA）へお問い合わせください。

基本保険にオプションを加える

加入が義務づけられている基本保険に、さまざまなオプション [Zusatzversicherungen] (Zusatzversicherungen) を追加することができます。オプションを追加すると、歯科医療費など、基本保険でカバーされない項目が補われます。ほとんどの保険会社がオプションを扱っています。保険会社は保険をかけるか否かの決定権をもち、保険約款の作成をします。

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

dev.hallo-aargau.ch/ja/health/health-and-accident-insurance

医療サービス

病気や怪我をした場合、まず、かかりつけ医に相談してください。症状の軽いものであれば薬局でアドバイスを受けることもできます。直接病院を訪れるのは、深刻な緊急事態に限ります。

薬局

薬局では処方箋（医師の書いたもの）とその他医薬品を販売しています。症状の軽いものであれば、まず、薬局に行ってみることをお勧めします。専門教育を受けた薬剤師が相談に応じています。救急薬局は常に一店舗は必ず営業しており、緊急の処方箋にも対応しています。フリーダイヤル0800 300 011で、どの救急薬局が営業しているのか確認することができます。

かかりつけ医 ・ 小児科医

スイスでは、かかりつけ医（Hausarzt）が決まっている人が多いです。かかりつけ医は患者の病歴を把握しているので、なにかあったときはまずかかりつけ医に相談しましょう。子どもは小児科医にかかります。かかりつけ医は、必要があれば、患者に専門医や病院を紹介します。直接病院を訪れるのは、深刻な緊急事態に限ります。その他、医療施設の開業時間外の緊急用件はアールガウ州中央救急センターに電話してください。救急センターは下記の電話番号で24時間対応しています。0800 401 501（無料）

歯科医

歯科治療は、通常、全額自己負担です。ただし医療保険に歯科治療のオプションを加えることが可能です。学校に通う子どもには、年に一度、無料の歯科検診がありますので、各学校に詳細をお問い合わせください。

病院 ・ 救急病院

病院（Spital）（Spital）へ行くときは、通常、医師の紹介が必要です。深刻な緊急事態は例外で、直接、救急病院または病院に行くことができます。命に関わる症状、または、搬送が必要な場合は、救急番号144に電話をかけてください。命に別状のない症状であれば、かかりつけ医が対応します。

自宅介護

自宅で介護が必要な患者は、病院外での医療介護サービス（Spitex）（Spitex）を受けることができます。専門の教育を受けたスタッフが、病気や怪我、老人性疾患の患者の自宅を訪問し、介護や家事の手伝いをします。難しい妊娠や産後のサポートもしています。費用の一部は基本保険（Grundversicherung）（Grundversicherung）でカバーされます。アールガウ州医療介護サービス協会（Spitex Verband Aargau）（Spitex Verband Aargau）の他にも多くの民間介護派遣業者があります。

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

dev.hallo-aargau.ch/ja/health/medical-care

妊娠 ・ 出産

妊娠中の定期検診は個人で負担する必要はありません。分娩費用も基本保険でカバーされます。また産後は無料の子育て相談を受けることができます。

妊娠 ・ 出産サービス

産前の定期検診、分娩、その後必要なケアなど、妊娠および出産に関わる医療費は基本保険 [Grundversicherung] (Grundversicherung) でカバーされます。妊娠に気づいたら、できるだけ早く医師か助産師に相談してください。病院、助産院では出産準備のための講習会 [Geburtsvorbereitungskurs] (Geburtsvorbereitungskurs) も開催しています。外国人のためのコースもあります。出産は病院、助産院、自宅でおこなうことができます。

産後

スイスでは、子どもが生まれたあと、多くの親がカウンセリングを受けます。父母相談所 [Mütter- und Väterberatungsstelle] (Mütter- und Väterberatungsstelle) では成長、食べ物、育児に関する情報を提供しており、相談は無料です。再検査が必要な場合は、医師、助産師から説明があります。遅くとも生後三ヶ月以内に、子どもの病気、怪我に対応する保険に加入することが大切です (医療保険、損害保険)。保険の手配は産前にしておくことをお勧めします。

予防接種

特定の疾患に対して子どもに予防接種を受けさせることが推奨されていますが、義務ではありません。推奨されている予防接種の費用は、通常、基本保険でカバーされます。予防接種については、かかりつけの小児科医または父母相談所にお問い合わせください。

妊娠中絶

スイスでは妊娠三ヶ月までであれば中絶をすることができます。妊娠 12 週の最終日を過ぎると、妊婦の身体および精神衛生に危険がおよぶと医師が判断した場合のみ、中絶が許可されます。中絶を考えている女性のための無料カウンセリングもあります。16 歳以下の若い女性には専用の相談窓口が応じます。すべての医療費用は基本保険でカバーされます。

詳細 (リンク、連絡先、冊子、リーフレット)

dev.hallo-aargau.ch/ja/health/pregnancy--childbirth

こころの健康

スイスでは、こころの病気も、体の病気と同じように扱われます。こころの病気の治療で専門家にかかったり、施設に入院した場合は基本保険が適用されます。

サポートとカウンセリング

スイスでは、家族関係や個人事情から苦しい状況に置かれている人をサポートする専門家がたくさんいます。精神疾患により精神科医など国家公認の専門家にかかった場合は、入院も含め、基本保険[Grundversicherung]（Grundversicherung）が適用されます。匿名、無料で相談を受けられる窓口もあります。例えば、支援センタ[Dargebotene Hand—Dargebotene Hand]では電話、メール、チャットでの相談に応じています（電話143[www.143.ch、www.143.ch]）。かかりつけ医に相談するのもよいでしょう。本人や第三者に危害が加えられる危険性がある緊急事態のときは、早急に警察に連絡してください（電話117）。

子どもと青少年

こころの問題を抱える青少年は、まず、無料の児童心理カウンセリングサービス[Jugendpsychologischer Dienst]（Jugendpsychologischer Dienst）を受けてみるとよいでしょう。子どもの保護者が申し込むこともできます。子ども、青少年向けの子ども緊急相談室[Kindernotruf]（Kindernotruf）では、電話、メール、チャットでの相談に無料、匿名で応じます（電話147[www147.ch、www147.ch]）。緊急の場合は、子ども青少年救急センタ[ZAK]（ZAK）が電話 056 462 21 20で24時間対応しています。

依存症

依存症患者は依存症カウンセリングセンタ[ags[Suchtberatung ags]—ags[Suchtberatung ags]（Suchtberatung ags）の相談窓口や、バーデン市の相談センタ[Beratungszentrum Bezirk Baden]（Beratungszentrum Bezirk Baden）で、秘密厳守、無料のサポートを受けることができます。本人ではなく家族や関係者からの相談や、他言語での相談にも応じています。依存症になるのはアルコールや薬物だけではありません。ギャンブル依存症やショッピング依存症、インターネット依存症、摂食障害などの場合も相談センターでサポートが受けられます。相談はメールでも受け付けています。

トラウマ

恐ろしい体験をし、処理できずにトラウマとなっている場合は、サポートを受けることをお勧めします。トラウマは深刻な精神疾患です。こころの問題や精神疾患に関する相談窓口やサポートプログラムとは別に、戦争や拷問被害者のための専門的な相談と治療を受けられる機関があります。

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

dev.hallo-aargau.ch/ja/health/mental-health